

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

「Inclusive Town Kijō」実現プロジェクト

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

宮崎県児湯郡木城町

### 3 地域再生計画の区域

宮崎県児湯郡木城町の全域

### 4 地域再生計画の目標

木城町は、宮崎県の中央に位置し、町の面積の84%山林原野が占める中山間地域の町である。昭和60年以降続いていた人口減少に対応するため、平成2年から保育料の軽減を実施するなど、子育て支援を実施してきた。

平成22年以降は、住宅取得奨励金制度の導入により平成27年国勢調査で5,231人と一時的に増加したが、平成29年以降、社会、自然動態ともに大幅な減少となり、令和2年に人口が5,000人を下回ってから更に大幅な人口減少が進み始め、令和6年10月末現在で4,516人となっている。国立社会保障・人口問題研究所の人口推計によると、令和52年には2,323人となる見込みである。また、年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口割合については令和5年には宮崎県内で2番目の15.02%と高いものの、年少人口（0～14歳）は平成30年には800人から令和5年には697人と大きく減少している。老年人口（65歳以上）は平成30年の1,815人から令和5年には1,800人と横ばいで推移しているものの、総人口が減少していることから、老年人口割合をみると平成30年の35.66%から令和5年には38.78%と急速に高齢化が進んでいる。また、生産年齢人口（15～64歳）も平成30年の2,475人から令和5年には2,145人と大きく減少している。

自然動態をみると、出生数は平成28年までは50人前後で推移していたものの、それ以降は減少傾向となり令和5年には29人となっている。合計特殊出生率をみても、令和5年には1.30と県平均値を下回っている。その一方で、死亡数は令和5

年には97人と増加の一途をたどっており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲68人（自然減）となっている。社会動態では、平成21年まで転入数が転出数を下回る社会減の状況が続いていたものの、平成22年から平成27年まで（平成24年除く）転入数が転出数を上回る社会増となった。しかし、平成28年以降再び社会減に転じ、令和2年には56人、令和5年には19人の社会減となっている。このように、人口の減少は出生数の減少や死亡者数の増（自然減）や、雇用の機会を求めて、町外への流出（社会減）したことが原因と考えられる。

今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、生産年齢人口の減少による企業活動の低下や消費人口の減少による地域経済の縮小、若年層の流出と地域コミュニティの希薄化による社会活力の低下、公共交通機関や医療、教育施設等のインフラ維持困難、農林商工業や地域の伝統的な文化の担い手不足などの課題が生じるなど、住民生活に様々な影響が懸念される。

これらの課題に対応するため、移住やU I Jターン促進のための取組み、安定した雇用の創出や地域を守り活性化するまちづくり等を通じて、若い世代がまちに戻り生活ができる環境づくりを推進し、社会減に歯止めをかける。また、町民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り自然増につなげる。

併せて、それらの取組みが大きな効果を得るために、まちの魅力の向上や産業、観光の活性化、安心して暮らせるまちの実現など、これまでの取組みを継続的に実施していくことに加え、人口が減少しても継続できるまちづくりを進めるにあたっては、デジタル化による新たな価値の創出やカーボンニュートラルの実現などの新たな視点を積極的に取り入れ、住民一人ひとりの幸福感の向上を図るとともに、人々が暮らす地域の中にも目を向け、コミュニティにおける人のつながりの再生など、急速に進む時流の変化の中で生じるさまざまな地域課題への細やかな取組みを積み重ねていく。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標及び横断的目標として掲げる。

- ・基本目標Ⅰ「自然」の中で「元気で健康なひと」が「学び、育てられる」まち
- ・基本目標Ⅱ「多様性」を認め「交流がある暮らし」が「ひとをつなげる」まち
- ・基本目標Ⅲ「技術」を活用し「しごとを伝え継ぎ」「まもるひと」が集うまち

**【数値目標】**

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (令和11年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	合計特殊出生率	1.30	1.80	基本目標Ⅰ
ア	5歳～8歳の児童数 (住民基本台帳人口)	201人	200人	基本目標Ⅰ
ア	よく使う32手続・子育て・ 介護26手続 オンライン化状況	7/21件	15/21件	基本目標Ⅰ
ア	LINE・アプリ等のアクテ ィブユーザー数	704 ユーザー	1,500 ユーザー	基本目標Ⅰ
ア	有機農産物・自然栽培・ 特別栽培農産物の販売品 目数(菜っ葉屋)	5品	20品	基本目標Ⅰ
ア	特産品販売取扱店舗数	3軒	16軒	基本目標Ⅰ
ア	ごみのリサイクル率	12.8%	13.5%	基本目標Ⅰ
ア	被保険者1人当たりの 国民健康保険医療費	372千円	350千円	基本目標Ⅰ
イ	ふるさと納税 延べ寄附人数	14,208人	20,000人	基本目標Ⅱ
イ	町全体の観光客数	321,000人	345,000人	基本目標Ⅱ
イ	自治公民館主催の 地域力向上活動回数 (交流、防災等)	15回	40回	基本目標Ⅱ
イ	転入者数	158人	170人	基本目標Ⅱ
イ	空き家等流通促進事業 (リフォーム・リノベーション支援事	2件	10件	基本目標Ⅱ

	業)活用数			
イ	定住促進奨励金制度(住宅取得奨励金)を利用した転入者(世帯員)数	70人	90人	基本目標Ⅱ
イ	住宅用再生可能エネルギー市町村別導入件数	172件	222件	基本目標Ⅱ
イ	町営バスの利用者1人あたりの財政負担額	373円	370円	基本目標Ⅱ
ウ	農業産出額	513千万円	520千万円	基本目標Ⅲ
ウ	新規就農者・新規林業事業者の数	1人	3人	基本目標Ⅲ
ウ	自給的農家	90戸	90戸	基本目標Ⅲ
ウ	商工会加入事業所(法定会員)数	137事業所	137事業所	基本目標Ⅲ
ウ	文化財を活用するイベント・活動参加者数	50人	200人	基本目標Ⅲ
ウ	自主防災組織数	6団体	16団体	基本目標Ⅲ
ウ	二酸化炭素排出量	26千トン	18千トン	基本目標Ⅲ
ウ	公共施設等管理コスト	503,651千円	582,000千円	基本目標Ⅲ

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例(内閣府)：【A2007】

① 事業の名称

- 「Inclusive Town Kijō」実現プロジェクト事業  
ア「自然」の中で「元気で健康なひと」が「学び、育てられる」まちを実現する事業  
イ「多様性」を認め「交流がある暮らし」が「ひとをつなげる」まちを実現する事業  
ウ「技術」を活用し「しごとを伝え継ぎ」「まもるひと」が集うまちを実現する事業

② 事業の内容

- ア 「自然」の中で「元気で健康なひと」が「学び、育てられる」まちを実現する事業

全ての世代が学ぶ（情報を知り、知識を得る）機会を拡大し、情報を利用して心豊かで健康な生活を営む人を育むこと、また自然と食、食と健康をつなぎ、元気な体と心の豊かさを実感できる生活と環境を未来へ引き継ぐことを目指すための、子育て・教育環境の充実、保健事業の充実、地域医療の持続、知識・情報を得る機会、広聴する機会の創出、有機農業の推進・支援の拡充、健康と食（食育）と農の連携、自然環境との共生（4R運動など）等に関する事業。

- イ 「多様性」を認め「交流がある暮らし」が「ひとをつなげる」まちを実現する事業

多様性を認め合い、町の中でのつながり・町の外とのつながり・人のつながりによる多種多様な交流を広げること、また、住む人・滞在する人の目的に応じた生活拠点や暮らし方の選択肢を広げ、生活の質の向上につなげることを目指すための、交流人口、関係人口の創出、多様性を受け入れるコミュニティの拡大、地域への愛着の醸成、地域コミュニティの再生、多様な住まい方（定住、二地域居住等）の機会創出、住居（新築、リフォーム、賃貸等）整備の選択肢拡充、移動手段（交通）の確保等に関する事業。

ウ 「技術」を活用し「しごとを伝え継ぎ」「まもるひと」が集うまちを実現する事業

技術を活かした事業継続・生産性向上と時代に即した新たな働き方や働く場を広げること、ひとが担う技術を伝える人と次世代の後継者が集って、コミュニティ機能や持続可能な自然環境を守り、未来へ引き継ぐことを目指すための、仕事と生活の両立支援(半農半X、ワークライフバランス等)、新規事業・事業承継の支援、所得向上・生産性向上、歴史・文化の伝承、地域に残る技術の継承・再生、持続可能な環境・施設の継承等に関する事業。

※なお、詳細は「第六次木城町総合計画（さきがけプロジェクト）」のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標(KPI)）

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

100,000千円（令和7年度～令和11年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

計画期間での取組内容を定めた「工程表」に基づき、進捗状況を踏まえて事業の見直しを行う。事業の見直しは行政評価において、施策の実施状況の客観指標による評価と毎年度9月頃に実施する外部有識者（木城町まち・ひと・しごと創生推進会議）による評価・検証を行い、次年度以降の施策展開に生かす。

また、目標の達成状況については、検証後に本町公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日まで

## **6 計画期間**

令和7年4月1日から令和12年3月31日まで